

# 監査報告書

公益財団法人東京都区市町村振興協会

理事長 西川 太一郎 殿

平成26年4月24日

公益財団法人東京都区市町村振興協会

監事 石塚 幸右衛門

公益財団法人東京都区市町村振興協会

監事 矢岡 俊樹

公益財団法人東京都区市町村振興協会

監事 中村 元彦

私たち監事は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他会議に出席し、理事及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録等について監査しました。

## 2 監査意見

### (1) 事業報告の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、当協会の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、当協会の財産及び正味財産の増減の状況をすべて重要な点において適正に示しているものと認めます。

### (3) 資金収支計算書の監査結果

資金収支計算書は、当協会の資金収支の状況をすべて重要な点において適正に示しているものと認めます。